

新規就農の ご案内



北海道 月形町

TSUKIGATA

月形町の新規就農対策の概要

1 新規就農者等に対する町の支援制度の概要

月形町では、新たに農業を始める新規就農者に対して、奨励金や補助金、無利子融資制度等の条例を定め、様々な角度から支援しています。また、研修期間中は、受入指導農家のサポートがあり、一定水準の栽培技術を研修期間中に取得できるので、安心して就農することができます。+

ぜひ、月形町で新たに農業にチャレンジしてみませんか。

■月形町新規就農者等招致促進条例

月形町新規就農者等招致促進条例では、次の支援が受けられます。

新規就農 実習者	奨励金	◆生産技術及び経営方法の研修費用として20万円以内の額（実習中3年以内に1回交付）
新規就農者	奨励金	◆農地1年分の賃借料に相当する額又は50万円を越えない額（農地の利用権を設定し就農した場合）
	補助金	◆農業用施設・機械の取得価格の50%以内又は300万円を越えない額（就農3年以内） ◆住宅の新築、購入住宅及び住宅の増改築の費用の50%以内又は150万円を越えない額（就農予定1年前～就農5年以内）

（定義）

新規就農実習者…町内又は町外において農業以外の職業についている者が、月形町に居住して農業経営によって自立しようとする意欲と能力を有すると認められ、かつ、原則として年齢が22歳以上55歳未満の者で配偶者又は18歳以上65歳未満の同居の親族を有する者

新規就農者…就農に必要な生産技術や経営管理等の実践的な農業実習を修了し、年齢が概ね22歳以上55歳未満の者で、配偶者又は18歳以上65歳未満の同居の親族を有する個人又は個人を経営主とする法人

ワンポイント

月形町で就農できる営農類型の例

花き、トマト・ミニトマト、蔬菜など、その他希望があればご相談ください。

■ 月形町新規就農実習農場設置及び管理条例

月形町では、新規就農研修施設として、実習農場を整備しています。

花きや施設野菜等の作目であれば、研修中から自ら生産・出荷のシミュレーションを行うことが可能です。また、耕起や防除等ができる農業機械も整備していますので、実践的な研修が可能です。

◆ 新規就農実習農場の概要

敷地面積 ➡ 12,040 m²

実習農地（農道を含む） 9,500 m²

倉 庫 ➡ 鉄骨造平家建 2 棟

農舎 1（5 間×6 間、低温庫付） 99.37 m²（30 坪）

農舎 2（5 間×10 間） 165.62 m²（50 坪）

ポンプ棟 ➡ 木造平家建（灌水ポンプ） 1 棟 3.31 m²（1 坪）

園芸ハウス ➡ 簡易ハウス（5.5m×50m、灌水装置付） 4 棟

機 械 ➡ トラクター（43PS、ロータリー、除雪機付き、H24 年式） 1 台

防除機（100m ホース、500ℓ タンク付） 1 台

噴霧器 2 台

刈払機 1 台

入所条件等 ➡ 22 歳以上 55 歳未満で、家族と同居する者

実習期間は、3 年以内で定員は 1 世帯

実習農場の土地及び施設の使用料は無料。ただし、滞在に要する経費、実習に要する経費は、実習者の負担となります。

ワンポイント

実習農場のハウスは、研修の方針にもよりますが、自由に使うことが可能です。



■月形町新規就農者経営開始資金貸付基金条例

新規就農者に経営開始の際に必要な資金を無利子で融資するもので、最高で町 500 万円、農協 500 万円の合計 1,000 万円を貸付けします。

貸付対象…農地、農業施設・機械、家畜

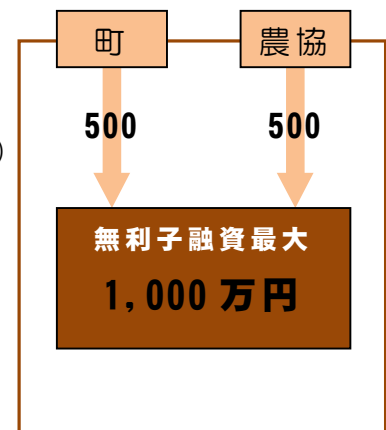
貸付条件…貸付の利率→無利子

貸付期間→10 年以内（握置 3 年以内）

償還方法→元金均等年賦償還

延滞利息→延滞元金につき日歩 3 銭

保証人→連帯保証人 2 名



2 受入指導農家等に対する町の支援制度の概要

月形町では、新規就農実習者が安心して研修を受けられるよう受入指導農家等に対して、指導に係る経費等を支援しています。

■月形町新規就農受入支援事業交付金交付要綱

指導に係る経費等として、就農希望者 1 人につき、1 月当り 15,000 円以内を受入指導農家等へ支給します。交付対象期間は同一の就農希望者につき通算 24 月以内です。

新規就農実習者が、傷害保険へ加入すること及び北海道立農業大学校での研修の受講することが要件となります。

（定 義）

就農希望者…新規就農実習者で、次に掲げる全ての要件を備える者

- ・研修中のけが等の補償を担保するための傷害保険又は同等の保険に加入している者
- ・北海道立農業大学校が実施する町長が別に定める研修を研修期間中に受講する者

3 新規就農者の受け入れ体制

■新規就農者等支援協議会

新規就農希望者について書類選考、面談等を実施し、受入の可否を判定します。また、就農に当って就農候補地の情報提供を行います。

構成団体 月形町、月形町農業委員会、月形町農業協同組合、空知農業改良普及センター
オブザーバー…月形花き生産組合、月形町蔬菜生産組合等の生産組合

選考方法 書類審査：健康状態、自己資金等
面 談：農業経営への意欲、人柄等

■実習中の技術指導等

農家研修（無賃）をしながら、実習農場でその成長を検証します。実習農場では、研修先の農家、普及センター、農協が技術・経営管理を指導します。

- 1 年 目：受入農家での研修を主体として栽培技術等を習得します。
- 2 年 目：農家研修で学んだ技術を実習農場のハウス等で、実習者が栽培から市場に出荷するまでを検証します。なお、実習に要する費用（種苗、肥培管理、出荷等）は、実習者の負担となり、生産物は実習者に帰属します。

ワンポイント

技術指導だけでなく、各種農業制度や農業簿記の研修等も実施しています。



▲座学研修の様子

4 新規就農者等の受け入れ実績（令和 6 年 4 月 1 日現在）

■受入状況 20 世帯

H6.4	H8.4	H10.4	H12.4	H13.4	H15.4	H17.4	H18.4	H20.6
1	2	2	1	1	2	1	1	1
H21.4	H22.7	H23.4	H24.4	H26.4	H30.4	R2.4	R4.12	R5.11
1	1	1	1	1	1	1	1	1

※平成 15 年 4 月（1 世帯）、平成 22 年 7 月（実習農場以外の受け入れ）、平成 30 年 4 月（実習農場以外の受け入れ）

■就農状況 18 世帯

H8.4	H10.4	H12.4	H13.4	H14.4	H16.4	H17.4	H18.4
1	1	1	1	1	1	1	1
H19.4	H20.4	H23.4	H24.4	H26.4	H28.4	R2.11	R4.4
1	1	2	2	1	1	1	1

※実習中…1 世帯断念者…1 世帯（平成 8 年受入）、離農者…2 世帯（平成 12・18 年就農）

※制度創設以前の新規就農者…1 世帯（平成 2 年）

5 新規就農者の経営状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

就農年度	田	畑	経営地計	経営累計	備 考
H8	1.48	0.10	1.49ha	花き専業	ハウス 13 棟
H10	0.19		0.19ha	花き専業	ハウス 13 棟
H12		1.58	1.58ha	花き専業	ハウス 10 棟（離農）
H13	1.24		1.24ha	花き専業	ハウス 11 棟
H14	1.48		1.48ha	花き専業	ハウス 13 棟
H16	0.91	0.48	1.39ha	花き専業	ハウス 11 棟
H17	5.17	1.45	6.62ha	野菜+畑作	ハウス 11 棟
H18	1.70	0.19	1.89ha	花き専業	ハウス 4 棟（離農）
H19	1.70	0.03	1.73ha	花き専業	ハウス 14 棟
H20	1.13	0.27	1.40ha	花き専業	ハウス 12 棟
H23	1.02	0.10	1.12ha	花き専業	ハウス 13 棟
H23	1.82	0.14	1.96ha	野菜	ハウス 10 棟
H24	1.12	0.46	1.58ha	花き+野菜	ハウス 6 棟
H24	0.48	0.63	1.11ha	野菜	ハウス 5 棟
H26	1.70	0.19	1.89ha	花き専業	ハウス 10 棟
H28	0.78		0.78ha	野菜	ハウス 4 棟
R2	1.77		1.77ha	野菜	ハウス 7 棟
R4	0.30	0.46	0.76ha	野菜	ハウス 4 棟

「月形町新規就農者等招致促進条例」の要旨

条 例 名	月形町新規就農者等招致促進条例
実施年度	平成 12 年度
目 的	新規就農実習者及び新規就農者の招致を促進し、農業生産の新しい担い手確保を図るため必要な支援を行い、もって月形町の農業基盤の安定と農業・農村の活性化に資することを目的とする。
資格要件	22 歳以上 55 歳未満で配偶者又は 18 歳から 65 歳未満の同居の親族を有する者 1 新規就農実習者 北海道就農計画認定制度実施要領に基づく認定者で農業実習期間が 1 年以上 3 年以内の農業実習者 2 新規就農者 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画認定者
優 遇 措 置 内 容	1 新規就農実習者 農業実習を開始してから 3 年以内に就農に必要な生産技術・経営管理方法の研修に要する費用として、20 万円以内の額を奨励金として交付する。 2 新規就農者 (1) 農業経営基盤強化法促進法による農用地の利用権を設定した場合、当該設定期間の内 1 年分に相当する賃借料又は 50 万円を越えない額の範囲内で、いずれか低い方の額を奨励金として交付する。 (2) 農業を開始（就農）した日から 3 年以内に、農業用施設機械を取得した場合は、取得価格の 50 パーセント以内又は 300 万円を越えない額の範囲内で、いずれか低い方の額を助成する。 (3) 就農予定日前 1 年以内及び就農した日から 5 年以内に、住宅の新築、購入、増改築をする場合はその事業費の 50 パーセント以内又は 150 万円を超えない額の範囲内で、いずれか低い方の額を助成する。ただし、月形町住宅補助に関する要綱の助成者は対象外とする。
適 用 日	平成 12 年 4 月 1 日
備 考	月形町新規就農者誘致特別措置条例は廃止する。

「月形町新規就農実習農場設置及び管理条例」の要旨

条 例 名	月形町新規就農実習農場設置及び管理条例
実施年度	平成 5 年度
名称・位置	月形町新規就農実習農場（北海道樺戸郡月形町字南耕地 1 番地）
目 的	農業生産の維持発展と農業人口の減少を防止するため、新規就農希望者に農業実習の場を提供することにより、就農を促進し農業の活性化を図ることを目的とする。
資格要件	原則として 22 歳以上 55 歳未満で配偶者又は 18 歳から 65 歳未満の同居の親族を有する者で農業経営に強い意欲と情熱を有する者
使 用 料	実習農場の土地及び施設の使用料は無料。ただし、実習に要する費用は使用者が負担する。 【実習に要する経費】 作物の肥培管理に要する経費 ※滞在に要する経費は自己負担となります。
実習期間	許可の日から 3 年以内（町長が特認した場合は期間延長が可能）
定 員	2 世帯
施 設	1 敷地面積 12,040 m² 実習農地（農道を含む）9,500 m² 2 倉庫 鉄骨造平家建 2 棟 3 ポンプ棟 木造平家建（灌水ポンプ）1 棟 4 園芸ハウス 簡易ハウス 4 棟 5 機 械 トラクター 1 台 防 除 機 1 台 刈 払 機 1 台
適 用 日	平成 6 年 1 月 26 日
備 考	月形町園芸センター設置管理条例は廃止する。

「月形町新規就農者経営開始資金貸付基金条例」の要旨

事業主体	月 形 町	(参考) 月形町農業協同組合
条例等名	月形町新規就農者経営開始資金貸付基金条例 (平成8年月形町条例第9号)	新規就農者経営開始資金貸付要領
実施年度	平成8年度	同左
貸付対象	1 農地 2 農業用施設 3 農業用機械 4 家畜	同左
資格要件	1 北海道就農計画認定制度実施要領に基づく認定者 2 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画認定者	同左
貸付金額	500万円以内	同左
貸付条件	1 貸付の利率…無利子 2 貸付期間…10年以内 (うち握置3年以内) 3 償還方法…元金均等年賦償還 4 延滞利息…延滞元金につき日歩3銭 5 保証人…連帯保証人2名	同左
適用日	平成8年7月1日	平成8年8月1日
備 考		

「月形町新規就農受入支援事業交付金交付要綱」の要旨

条 例 名	月形町新規就農受入支援事業交付金交付要綱
実施年度	平成 25 年度
目 的	新規就農者の受入指導農家等の指導に要する経費等を交付することにより、受入指導農家等の確保の促進を図り、もって本町農業の発展に資することを目的とする。
支 援 対 象 者	月形町で就農希望者の受入を行う農業者（以下「農業者」という。）及び月形町で就農希望者の受入を行う農業生産法人（以下「法人」という。）並びに農業者及び法人が構成員となる生産組織 農業者及び法人は、農業の担い手育成に強い熱意と指導性を有するもの ※就農希望者とは、月形町新規就農者等招致促進条例第 2 条第 1 項に規定する新規就農実習者で、次の各号に掲げる全ての要件を備える者 （１） 月形町で北海道就農計画認定制度実施要領（平成 7 年 9 月 20 日付け農改第 1078 号）に基づき、知事の認定を受けた就農計画に沿って研修する者 （２） 研修中のけが等の補償を担保するための傷害保険又は同等の保険に加入している者 （３） 北海道立農業大学校が実施する町長が別に定める研修を研修期間中に受講する者
支 援 内 容	1 交付金の額 就農希望者 1 人につき、1 月当り 15,000 円以内とする。1 月に満たない日数があるときは、1 日当り 500 円以内の額に当該日数を乗じて得た額とする。 2 交付対象期間 同一の就農希望者につき通算 24 月以内とする。
適 用 日	平成 25 年 6 月 20 日
備 考	

M E M O

[illegible]



お問い合わせ先

月形町農林建設課農政係

住 所：北海道樺戸郡月形町 1 2 1 9 番地

電 話：0 1 2 6－5 3－2 3 2 2

F A X：0 1 2 6－5 3－4 3 7 3

メー ル：nosei@town.tsukigata.hokkaido.jp

TSUKIGATA